平成２９年（フ）第６００号
東京都台東区橋場１丁目５－８－402
債務者　女池　一嘉
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　敬光
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０３号
千葉県船橋市二子町617　ＬＥＯ弐拾番館104
債務者　田中　文信
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　大貴
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２１号
東京都練馬区中村北３丁目３－11－605
債務者　吉永　智己
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　隆宏
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４４号
東京都大田区仲池上１丁目24－７－402
債務者　加藤実都代
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４７号
東京都墨田区東向島６丁目４－７－201
債務者　坂本　明繁
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　直可
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４９号
東京都江戸川区一之江５丁目24－２
債務者　横山　亜紀
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美谷島隆明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５５号
東京都中野区江古田３－14－19　介護老人保健施設リハビリテーションセンター江古田の森、住民票上の住所東京都杉並区松ノ木３丁目14－11
債務者　渡邊　幸雄
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　悠介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２号
兵庫県洲本市五色町鳥飼浦2399番地５
債務者　船瀬　育子
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２０号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2913　奈良北団地１号棟　502号室、住民票上の住所茨城県筑西市伊讃美925番地２
債務者　堀江　　久
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第７号
北海道北見市三楽町227番地２、前住所北海道網走郡大空町女満別東陽２丁目５番３－306号　東陽公住
債務者　やよいこと　水戸　貴憲
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第８号
北海道北見市とん田西町210番地59　コーポアルトⅡ　202号、前住所北海道川上郡弟子屈町高栄１丁目１番６号
債務者　食彩キッチン香川ことらぁめん華々こと　香川　道宏
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第１１号
兵庫県朝来市和田山町宮田240番地
債務者　井上　寛則
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
鹿児島県鹿児島市上福元町6414番地２しゃるまん清風201号
債務者　妙円園美智子
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３９９号
大分市大字奥田707番地の13（竹光ビルＮｏ．１－303）
債務者　鶴田千代美
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２８年（フ）第８３８号
仙台市太白区八本松１丁目13番11－1212号
債務者　遠藤　雅刀
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係